

第3回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録

日時：平成26年8月4日(月)14:00～16:20

場所：小金井市役所第2庁舎 8階 801会議室

<出席者>

【委員】(◎：座長、○：副座長、他の委員は名簿順、敬称略)

◎細見 正明、○服部 哲則、瀧本 広子、杉本 早苗、柏原 君枝、土屋 直己、
亙理 鐵哉、 鴨下 敏明、藤崎 正男、渡邊 昇

【事務局】環境政策課長 大関 勝広、環境係主任 中澤 秀和、環境係副主査 荻原 博、
環境係副主査 飛田 幸子

【コンサルタント】(株)サンワコン：桶谷 治寛、今井 重行、吉沢 清晴

<次 第>

1. 開 会

2. 協議事項

- (1) 前回議事録について(資料1・資料2)
- (2) 計画の基本的考え方(第1章)の修正案について(資料3)
- (3) 環境の現況と課題(第2章)の修正案について(資料4)
- (4) 計画の目標(第3章)について(資料5)
- (5) 取組の展開(第4章)について(資料6)
- (6) その他

3. その他

<配布資料>

- ・資料1 第2回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録
- ・資料2 第2回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録(要旨)
- ・資料3 第1章 計画の基本的考え方
- ・資料4 第2章 環境の現況と課題
- ・資料5 改訂・小金井市環境基本計画【素案骨子】(案)[既配布資料]
- ・資料6 第4章 取組の展開(とりまとめイメージ)[当日配布]
- ・別 紙 第2回改訂検討委員会での主な意見と対応
- ・別紙2 藤崎委員提案資料(H26.7.31)[当日配布]

＜ 1. 開 会 ＞

細見座長 定刻になりましたので、第3回小金井市環境基本計画検討委員会を開催させていただきます。本日もよろしく申し上げます。暑い中どうもありがとうございます。

議題に入ります前に、事務局から本日の資料について簡単にご確認をお願いいたします。

大関課長 はい。こんにちは。暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは本日の資料についてご説明いたします。

まず、先日送らせていただきました資料が四点ほどございます。資料1として前回の議事録の全文筆記のもの、資料2として要点筆記のもの、資料3として第1章の修正案、資料4として第2章の修正案、以上でございます。あと参考資料としまして、別紙として前回の検討委員会の中で出ました主な意見の内容、及びそれに対する対応の一覧表を付けさせていただきました。

また、当日配布になってしまい大変申し訳ございませんけれども、それとは別に皆様の机の上に本日二点の資料を置かせていただいております。資料6として第4章のイメージ、別紙2として藤崎委員にご提案いただきました修正案を配布させていただいております。本日の資料につきましては以上となります。ご確認よろしく申し上げます。

＜ 2. 協議事項 ＞

【(1) 前回議事録について (資料1・資料2)】

細見座長 それではお手元の次第にありますように、今回の協議事項を始めてまいります。前回の議事録についてでございますが、事前にお配りしてご確認いただいていると思っておりますけれども、訂正等ございますでしょうか。無ければ前回議事録を承認していただいたということにさせていただきたいと思っております。資料1の全文、資料2の要旨、あわせてよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、お認めいただいたということで、次の議題に進みたいと思っております。

【(2) 計画の基本的考え方 (第1章) の修正案について (資料3)】

細見座長 二番目の「計画の基本的考え方」について、お手元の資料3に修正案がございます。これについて、まず事務局から説明していただいて、後で議論させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

大関課長 それでは前回の議事内容を踏まえた上で、「第1章 計画の基本的な考え方」の修正案の内容につきまして、サンワコンよりご説明いたします。

サンワコン それでは資料をご説明させていただきます。別紙の一覧表も横に置いて、併せてご覧になってください。資料3につきましては、別紙の No.2 が主な指摘事項になっていたかなと思っております。市の環境関連施策の状況に

ついて説明がない、それと 3.11 を踏まえて改訂の背景に安全というような概念を入れるべきであるというご意見をいただいております。それで会議の中では、市、都、国の順で環境関連施策の状況を取りまとめておくということと、「現計画は…」というくだりがあったわけですが、そこに 3.11 のことも含めて記載するようにということで、ご指示をいただきました。それに従いまして修正したものが資料 3 になっております。

まず 1 ページでございますけれども、四角で囲んでおります部分が後ろにあった 7 行を挟んで修文という形で案を示しており、この計画をどのような経緯で見直すことになったかというところを整理させていただいております。濃い網掛けの部分が修正部分にあたりますし、薄い網掛けで消し線が引いてある部分が原文を削除した部分でございます。中ほどの「現計画策定後の 10 年間で…」という所に、一文ではございますけれども東日本大震災のトピックを入れております。それから 2 ページにまいりまして、まずは市の状況を整理させていただいております。前は本文にズラッと関係する施策が挙がっていましたが、ちょっと見にくいというようなご指摘もございましたので、箇条書きで列記するような形に修正しております。それから、このあとに「一方…」以降 5 行ございましたが、先ほどの 1 ページに移動という形で修正させていただいております。次に 3 ページにまいりまして、都それから国という順で状況を、整理させていただいております。ここにつきましては、前回修正案そのままの記載となっております。それから 4 ページ、先ほど後半の部分で 7 行ほど同様な内容を記載している部分がありますと申し上げましたが、これを 1 ページに移動して、整理させていただいております。5 ページでございますが、こちらはタイトルの修正となっております。「改訂の方針と目的、並びに手順」となっておりますが、「改訂の方針と手順」という形で修正をかけております。それから 6 ページ、「計画の性格」といたしまして、冒頭に基本理念の部分を追加させていただきました。それから前回お示しした部分を順に送りまして、「計画の位置付け、役割」、7 ページにいきましてそれらを図で示したもので、そして 8 ページには「計画の期間」と「計画の対象範囲」という形で整理させていただいております。現行の計画には環境基本条例からの抜粋がございますので、その辺りは今回の改訂計画の中でも理念として入れていくべきではないかなというふうに考えまして、それらを追加する予定でおります。以上でございます。

細見座長

はい、どうもありがとうございました。「第 1 章 計画の基本的考え方」につきましては、特に改訂の経緯についてご議論いただいて、順番を見直すだとか、いくつか課題をいただいたものに事務局として対応したというのが、本日資料 3 として掲げたものでございます。これについてご意見がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

杉本委員

はい。

細見座長

はい、どうぞ。

杉本委員 資料3の1ページに後から加えていただいた「現計画策定後の10年間…」の中で、「3月11日に発生した東日本大震災に伴う自然環境の破壊や原子力発電所の事故により、…」と書いてあるんですが、東日本大震災に伴う自然環境の破壊という言葉が、文章的に少し違和感があるんですね。震災が自然環境の破壊につながるということが、私はちょっと変かなと思います。「東日本大震災やそれに伴う原子力発電所の事故」ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。震災に自然環境の破壊が伴うという言い方はあまりしないというか、文章としてはおかしいのではないかと…。

細見座長 そうですね。大きくはおそらく東日本大震災が多くの人々に影響を与えたことと、それに伴って発電所の事故が起こったという二点だろうと思います。そういう言い方だったらよろしいですね。

杉本委員 そうですね。その言い方だったら、文章としてはすんなりと成り立つと思います。

細見座長 そうするとご提案のように、「東日本大震災やそれに伴う原子力発電所の事故により…」という形にさせていただくことではいかがでしょうか。もちろん、確かに一部には自然環境の破壊も起こったわけですけど、もっと大きな要因は、人々の住んでいる集落や人が亡くなったり、いろんなことが起こったことですよ。

杉本委員 そうですね。その要因の方が大きいと思います。

細見座長 じゃあ、ここはそのようにさせていただきたいと思います。その他ではいかがでしょうか。

瀧本委員 はい。

細見座長 はい、どうぞ。

瀧本委員 2ページの小金井市の状況という所なんですけれども、現計画の策定以降、計画の実効性を確実にするために、いくつかの指針とか計画とかが挙げられているんですけど、前回の第2回検討委員会が終わった後で少し見直していたら、水と緑という観点で、緑の基本計画とか地下水保全条例が入っていてもいいんじゃないのかと思いました。それでイレギュラーなんですけど、終わった後で市の方に聞いてみたんですけども、上位計画とかいろいろな計画の段階というか、位置付けの分け方で入っていなかったのかなということなんですけど、委員の皆さん、いかが思われますでしょうか。ちょっと気になったんですけど…。

細見座長 環境基本計画に基づいてという意味だと、地下水の条例は環境計画とは別になるのではないですか。

杉本委員 以前か以降かということをおっしゃっていらっしゃいますか。

細見座長 もちろん今言われたような趣旨で結構なんだと思いますけど、要は環境という広い括りにして、環境基本計画に基づくものを挙げていくとすると、例えば環境基本計画の下に地下水の条例が位置付けされていればここに記載すべきだという気はしますけれども、地下水の条例は何か環境基本計画と別の所で策定されたと思うんですが、どうでしたか。

藤崎委員
細見座長

そうですね。

そうですね。この現計画、すなわち今の環境基本計画の実行を担保するような政策は、今ここに挙がっているもので、それと関係ある政策として、例えば地下水条例があります、何とか条例がありますというのは、主語を変えないといけないかもしれない。今言ってる意味で、事務局は整理できますか。

大関課長

私も勘違いしていたところがあって、確かに今言われたように緑の基本計画はあるんですけど、第4次基本構想の下に付いていて、環境基本計画とは並列だということがわかったんですね。ですので、環境基本計画ということであればちょっと違って、入れなくてもいいのかなと思います。私、実は環境基本計画の下位計画として緑の基本計画があるのかなと思っていたところを、見直しましたら違ってました。

細見座長

僕も違うと思いますね。環境基本計画を決めた頃に、地下水の問題も起こってきましたし、いろいろ起こったんですけど、おそらく同時並行的に進んだと思うんですね。今回は環境基本計画というところなので、小金井市の環境に関するものとして、例えば緑の基本計画とか地下水条例とか、小金井市の独自の政策がありますよというのは、注釈としてどこか欄外ぐらいに、参考に付け加えておきます。瀧本さん、今回は環境基本計画ということによろしいでしょうか。

瀧本委員

はい、わかりました。

細見座長

事務局、それでいいですよ。

大関課長

はい。

細見座長

藤崎さんも多分それでいいですよ。

藤崎委員

はい、そう思います。

渡邊委員

そうすると、7ページの所に概念図があるじゃないですか。この所の今の条例とかが関わっているんじゃないですか。それこそ緑の基本計画も関連すると思います。

細見座長

これはそれこそ基本計画の位置付けですね。

渡邊委員

条例とそれぞれの計画が密接になっている、関わり合いはあるわけだと考えると、まったく関係ないというわけじゃないかなと思います。

杉本委員

すみません。私の提案なんですけれど、この2ページの小金井市の状況の中で、いきなり「現計画の策定以降は、実効性を確実性にするため…」というような言い方だけでは、この6つの指針や計画が並んでいる意味がよく理解されないと思うんですよ。ですからここに一言、これは上位とか下位ということではなくて、基本計画が策定されて以降は、こういった計画やあるいは指針に反映されましたということが言いたい。ここに及びましたということが言いたくて、これが述べられているということではないですか。

細見座長

その意味もあるし、環境基本計画を実行していくために、もっと他にこういういろんな計画をつくりましたという意味かなと思います。杉本さん

が言われるように、計画があつて、やはりそれを実行・担保するために、いろいろつくっていったとは思うんですけども…。今の杉本さんの意見に対して、市の立場はどうですか。

渡邊委員

もしくは細見座長がおっしゃるように、実効性を担保する上でこの取組が必要だという部分と、あと上位の概念としていろんな条例、関わっていない他の部分がありますよね。それとも関わって環境施策を推進しているんだというのが、頭に来てもいいかなと思います。市の環境の状況としては、環境政策を推進する上で、環境基本計画やそれに近い他の条例と関わりあつて推進するというので、環境基本計画については実効性を担保するために、これこれしかじかの報告書とか指針とかが定められているというふうな、それだとよりわかりやすいかなと思います。

杉本委員

それだとわかりやすいです。

細見座長

そうすると、例えばわかりやすい例で言うと、今回この基本計画を改訂していくにあたって、地下水の条例とか、緑の基本計画が参考になるんですしたら、何か関わりがあると思うんですね。基本計画の枠組みの中では、2ページの6つぐらいの施策をやってきました。この7ページのやつは、基本計画の他に、温暖化の対策だとか、小金井市のマスタープランだとか入っていますので、上位か下位かどうかは別にしても、改訂「小金井市環境基本計画」に反映する、あるいは関係するような緑の基本計画だとか、並列なやつが他にありますよという形なんではないかな。事務局として、それでいいですよ。そうすると、この2ページの書きっぷりと、7ページにはちょっと付け加えておいた方がいいんじゃないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

とりあえず今回は環境基本計画が中心なので、環境基本計画を確実に実施していくために、こういうものをいろいろ定めてきましたというのと、市としてはただ単に環境計画だけじゃないと思いますので、環境の分野では、緑の基本計画とか何かも関連させながら進めてきたという、その辺の位置付けを2ページに書いていただければいいと思います。そうすると、瀧本委員とか杉本委員のご意見、渡邊委員が言われた7ページのご指摘も少し反映できるのかなと思います。

では、趣旨は今の私が言った趣旨でよろしいでしょうか。

大関課長

7ページの所に書き入れられるものは、付け足す形で検討させていただきたいと思います。

細見座長

もし可能であれば、プラス2ページの下に脚注でもいいと思うんですけども、市の環境施策としては環境基本計画以外に、こういうものがありますというのがあるのもいいのかもしれない。そういう趣旨ではなかったかと思うんですけど。瀧本さんそれでいいですか。

瀧本委員

はい。そうですね。

細見座長

今回は環境基本計画が中心で、ただ市の環境施策としては基本計画以外にいろんな施策もあるというのがちらっとわかって、7ページの所に行く

つか加えていただくとすれば、今回の改訂の位置付けというのがわかるかなと思うんですけど…。事務局、それで修正できますか。

サンワコン はい。

細見座長 それでまた修正していただいて、問題あるようでしたら次回また検討させていただきたいと思います。その他の所はいかがでしょうか。

はい、渡邊さん。

渡邊委員 細かな部分ですみません。1 ページの四角の枠の所、上から 4 行目に「発展しました。一方…」とあるんですけど、「一方」だとこの部分だけ逆接に聞こえちゃうんで、「また」の方がいいかなと思ったのが一つです。

細見座長 この「一方」を取ってしまえばいいですか。

渡邊委員 「また」でいいかなと思います。もう一つ、9 行目の網掛けで始まる部分なんですけど、「現計画策定後の 10 年間で…」で始まる所から 7 行目ぐらいまでの部分なんですけど、ちょっと重複していると思います。「社会情勢は大きく変化しています。」から 3 行目にいって 4 行目、「これに伴って取り巻く状況が変化しています。」というのは、ちょっとつながりが悪いように思ったんです。例えばなんですけど、「現計画策定後の 10 年間で…」という所を、「策定以降の市、都、国における環境基本計画の動向や…」というのが 5 行目にあると思うんですけど、くっつけちゃっていいのかなと思います。「環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。」というのを取っちゃって、「市、都、…動向や、…が変化しています。また平成 23 年には、…震災で…必要性が認識されます。」の方がすっきりするかなと思ったんです。「これに伴って、…環境を取り巻く状況が変化しています。」というのも、ちょっと違うかなと思いました。

杉本委員 社会情勢を説明しているってことですね。

渡邊委員 そうですね。

細見座長 「現計画策定後の 10 年間で、市、都、国における…」という、この文章ですね。「…といった本市の環境を取り巻く状況が変化しています。」と。「また、…」、「さらに…」ですかね。

渡邊委員 そうですね。「さらに…」ですかね。

細見座長 「さらに平成…年に、エネルギー確保の必要性が認識されています。」という文章につなげる。

渡邊委員 この 5、6 行の中でちょっと重複感があるかなと思いましたので、その方がすっきりするかなと思います。

細見座長 じゃあもう一度読み上げますと、「現計画策定後の 10 年間で、市、都、国における環境計画関連施策の動向や、国際的な視野からは京都議定書の第一約束期間後の枠組み、中国からの PM_{2.5} 等の越境影響問題等といった本市の環境を取り巻く状況が変化して…」

渡邊委員 その変化の前に「大きく変化しています。」とした方がいいと思います。

細見座長 「…大きく変化しています。さらに平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や、それに伴う原子力発電所の事故により、安全で安心な生活環

境基盤やエネルギー確保への取組の必要性が認識されています。」という
ことで、要は情勢というか環境みたいなものも大きく変化していますよと
いうのを二回言っているの、ここで一つにしてはどうかという提案で
す。よろしければそのようにさせていただきたいと思います。

(特に異議なし)

はい、ありがとうございます。

杉本委員

すみません。6 ページの下から 3 行目なのですが、『これらのことから、
改訂計画は、上位計画である「第 4 次小金井市基本構想」や「小金井市都
市計画マスタープラン」…』という 3 行の文章の中で、上位計画である「第
4 次小金井市基本構想」や「小金井市都市計画マスタープラン」となると、
文章の構成上、小金井市都市計画マスタープランは上位計画ということに
なるんですね。この文章のままだと、そういうふうに取り取ってしまうん
です。上位計画は「第 4 次小金井市基本構想」だけにかかる文章で、都市
計画マスタープランは環境基本計画の上位計画ではないんです。ここで
「や」の後に「、」が入らないと、そういう文章になってしまうので「、」
を入れていただきたい。

細見座長

はい。市としてそれでいいですか。上位計画であるのは「第 4 次小金井
市基本構想」のみで、あとのマスタープランだとか温暖化の推進計画は、
並列というかそういう扱いだけれども、この文章のままでいくとみんな上
位計画のように読み取れるので、「第 4 次小金井基本構想」の後に「や、」
です。それでかかる文章が、基本構想だけになるということです。

これはその通りだと思うので、この 6 ページの下から 3 行目の文章は、
『「第 4 次小金井基本構想」や、』として、あとまた続けてください。要は
「や」の後に「、」を付ければ、上位計画であるという修飾が第 4 次基本
構想のみにかかるということです。

大関課長

ちょっと提案なんですけど、「第 4 次基本構想や、」でいいんですけど、
『関連諸計画である「小金井市都市計画マスタープラン」、「小金井市地球
温暖化地作地域推進計画」などとの整合を図りながら…』というふうにし
ると、はっきりわかるのではないかと思います。

細見座長

はい。じゃあ、そうさせていただきます。杉本さんの趣旨はそうい
うことですから。

杉本委員

はい、そうですね。

細見座長

上位計画と並列でやるやつとを、ちゃんと区別した方がいいだろうとい
うことです。すごく誤解を招く文章なので、もう一度言いますと、「や」
の後に「、関連諸計画である」を入れて、「…などとの整合性を図りなが
ら…」と続けることとします。

鴨下委員

1 ページの所なんですけど、いいですか。

細見座長

今の 6 ページをまず片付けてから、次にいきます。それでいいですね。

(特に異議なし)

はい、どうぞ。

鴨下委員 はい。さっきとまた同じような所なんですけど、網掛けの真ん中から下、10年云々のその下の「安全で安心」とありますよね。何か「安心で安全」がいろんなところのスローガンになっているので、わざと変えているのかわかんないんですけど、小金井市の何かというと大体「安心・安全」というような気がするのの一つと、その後ですけど「認識されています」と言うんですけども、震災は確かにいろんな意味で認識されたんですけど、原子力の事故で安全なエネルギーというのは再認識されたことであって、うまく言えないんですけども、初めてのことでなくて、エネルギーとして原子力のことが再度議論になったというか再燃したということではないでしょうか。自分でも意味がよくわかんなくなっちゃったんですけど。

細見座長 まず簡単な方で、普通、安全についての標語はどう言いますか。

鴨下委員 「安心・安全」じゃなかったかと思います。わざと逆にしたのは、何か意味があるのかなと…。

杉本委員 他の自治体では基本計画をつくる時に、防災という意識も生まれてきて「安全」を入れるようになったんですね。この間、コベネフィットということの説明していただいたんですけども、これからは自然環境だけの、水だったら水だけではなく、そこと暮らしや防災なんかとそういうものがいつでもリンクしたことを考えていかなければならないというようなお話だったと思うんですけど、そういう意味では「安心」という言葉は必要ないかもしれないけれども、「安全」という言葉を入れてもらうように、私から提言しました。「安心」は入ってなかったかなと思いますので、どなたか他の方に説明していただいた方がいいかもしれない。

細見座長 特に政治の言葉で「安心・安全な社会」とかよく使われますよね。そうではなく「安全で安心な」と言った時には、今のように防災意識を安全という意味から強く言いたくて、「安全で…」になったという小金井市としての意図があればいいと思いますが、鴨下さん、いかがでしょうか。

鴨下委員 はい、わかりました。

細見座長 単に通常言われている語句と比べると、ちょっと違った感じがするのではという点目ですけど、事務局としてはどうでしょうか。どちらの方を優先したいですか。

大関課長 熟語では「安心・安全」という言葉が確かに使われるんですけど、またちょっと提案なんですけど、例えば「安心・安全な生活環境」とかというふうにしてもいいのかなとは思うんですけどね。

細見座長 「安心・安全な」ということですか。

大関課長 役所でも「安心・安全な」は熟語みたいな形で結構使われています。

細見座長 続いた場合はそうですね。ただ、今回杉本さんの意見としては、防災という意識がすごく強ければ、まず安全かなということですが、全体としてどういうのがいいかなということかと思えます。市としてはこれを一般的に考えているんですか。

大関課長 それは皆様にお任せします。どちらも間違っていないと思います。

細見座長　　そうですね。何か意図があれば、杉本さんの言われるような防災という観点から、「安全・安心」にした方がいいですか。杉本さん。

杉本委員　　そうですね。そうすると、いつものキャッチコピーみたいですね。この「安全」は、今まで安全と思っていたものが本当に安全ではなかったという意味も含めて、この間は結構重たい意味を持たせて提言しました。

細見座長　　もしそうだとすると、変にキャッチコピーにする必要ないかもしれないので、「安全な生活環境基盤」の方がまだ良いかもしれませんよね。他の委員の方が、今回は東日本大震災をすごく意識されて、防災という意味で「安全な生活環境基盤」というふうにするのが一つの案と、それからさっき事務局が言いましたように、わりと安直に「安心・安全な生活環境基盤」とするのと、どっちがいいかですけども、この委員会で決めたいということなんです。じゃあ、杉本案の「安全な」でよろしいでしょうか。それとも「安心・安全な」がよろしいでしょうか。多数決でいきたいと思います。

柏原委員　　すみません、よろしいですか。

細見座長　　はい。

柏原委員　　先ほどおっしゃったように、安全が防災という意識を高めるということと先にくるということはわかったんですが、言葉としては多分、安心があって安全なんですよね。だけどそれが防災という意識なので、安全「かつ」というか、そういう意味で鴨下さんがおっしゃったように「で」という言葉にしないで、「・」というか、そういう形で表した方がいいんじゃないでしょうか。

細見座長　　結果的に順序が、いつもよく使われている標語のように「安心・安全な」なのか、いやいや今回は防災を意識して「安全・安心な」というふうにするのか、どちらかだということでは挙手をお願いしたいと思います。あまりこればかりでやっていると、終わらないので…。杉本案の防災の意識という意味で「安全・安心な生活環境基盤」、それに賛成の人は…。

(賛成多数)

じゃあ、それにしましょう。ここはもしどなたかが、普通は「安心・安全」じゃないのと言われた時には、この委員会では、やっぱり東日本大震災で防災意識がすごく大事なんじゃないかという意味で、まず「安全」で、次に「安心」がくるんじゃないかという議論をしましたということで、従来使われている「安心・安全な」というのと、ちょっと意識が違いますと、そのように説明できれば良いと思います。通常使っている語句と反対なので、中には言う人がいるかもしれませんが、この委員会では今回そういう議論をさせていただきました。

その上で鴨下さんは、エネルギー確保への取組の必要性が「再認識されています」とするご意見です。この基盤やエネルギー確保への取組というのは、多分ペアなんです。生活環境基盤やエネルギー確保への取組の必要性が「認識されています」だけだったら、すでにこういうことは議論されたことがあるんじゃないかというご意見ですね。いかがでしょうか。

言い回しを、若干レビューさせていただいて精査した修正でございます。それから8ページ。こちらは特にございません。9ページも言い回しの所で若干修正を加えております。それから10ページにまいりまして、こちらは上下水道の所で、前回ご指摘いただきました井戸を「深井戸」と表現させていただいております。浅井戸との違いを明確にしています。それから11ページ。そちらも言い回しの表現の修正のみでございます。それから12ページ、13ページは図面ですので、特に変更ございません。

14ページでございますが、都市環境の所の一つめのポツ、緑被率の関係です。こちらは内容的には変わっていないんですけれども、概要として調べたところでは、小金井市緑の環境実態調査報告書、これはおそらく緑の基本計画の基礎データになったものではないかと思うんですけれども、平成22年3月に報告書が出ておりまして、そちらに緑被率は平成19年度29.5%が、平成21年度27.5%に減少しているということが明記されておりますので、そちらの文章を引用した形での修正となっております。後ほどになりますけど、緑被率の現状を表すような図面につきましては、第4章で適宜入れていきたいなと思っております。

それから中ほどの所、「ヒートアイランド現象の緩和や…」という所ですが、水循環の関係で雨水浸透枡の設置の記述がありましたけれども、これは水循環に限るということをご指摘を受けて、「ヒートアイランド現象の緩和」という表現をカットしております。それから雨水浸透枡の設置状況なんですけれども、昨年の施策の調査では平成25年度末で65,700戸設置されているということで、設置率57.6%になっておりました。頭打ちになっているというようなご指摘を受けたんですけれども、まだ若干設置率は伸びておりますので、その旨の表現とさせていただきます。

あとは課題の所で、市民農園とか体験型の農園についての現状の記述がございましたけれども、こちらは課題ですので、表現として現状の数字を入れるのではなく、課題のみの表記にさせていただきます。それから一番下のポツの所でございますが、これもご指摘のあった所で、雨水浸透枡だけではなくて、雨水浸透施設全般を整備推進していくことが課題であるということが含まれるような表現で修正させていただきます。

そして15、16、17ページは特に修正ございませんで18ページ。こちらは私どもの記載が間違っておりまして、平成25年度等につきましては、道路交通騒音、昼間・夜間ともに環境基準を超えた地点はございませんでした。元々は「五日市街道で環境基準を超えていましたが…」という文章でございましたけれども、それにつきましては昨年の時点で改善されたという内容をお示ししております。それから交通振動につきましては、環境基準と表現しておりましたけれども、環境基準はございませんので、要請限度に改めさせていただきます。そして18ページの文中で井戸水というのが何か所か出てきておりますが、これについては「浅井戸」ということで明記させていただきます。次の19ページは特に変更ござ

いません。20 ページ、21 ページも変更ございません。

それから 22 ページ。地球環境になりますけれども、こちらの課題で、まず温暖化に関しては市民だけではなく、行政・事業者一体となった取組ということで、主体を改めて入れております。それからごみにつきましては、まず最初に排出抑制ということが概念としてございますので、これはご指摘を踏まえまして、「より一層のごみの排出抑制を進めるため」というような言葉を書かせていただいておりますのと、文章がおかしかった部分がございますので、修正させていただいております。23 ページについては特にございません。

それから 24 ページ。最後の課題のとりまとめになっている所でございますけれども、こちらにつきましては、中ほどの都市環境について、先ほどの「ヒートアイランド現象の緩和」という部分を削除いたしました。この一文については、文章がちょっと長いんですが、すべて雨水浸透施設にかかるような修飾でございまして、「地球環境や自然環境の保全にも効果が期待される、健全な水循環の保全に向けた雨水浸透施設の整備を更に進める取組」という表現にさせていただいております。それから、生活環境でございまして、こちら若干放射線というところでご指摘をいただいたかと思っておりますけれども、その他にも生活環境のリスクがあったと思いたしましたので、「大気・水質・騒音・振動等の継続的な観測及びその他の生活環境の現状把握に向けた調査」というような形で、修文をさせていただいております。そして地球環境の所は、先ほど申し上げました通り、行政・事業者を主体に加えております。これが 2-1 に関してでございます。

それから 25 ページ以降は「2-2 これまでの取組の評価と課題」で、これは前は「検証」という形で出させていただいておりましたけれども、「評価と課題」に改めさせていただいております。それで四角で囲った部分につきましては、他とのバランスというところもありまして、参考資料として資料編に移動するという形で、構成を再検討いたしました。それでこちらは点検指標の推移状況について、網掛けしております「点検指標数や点検指標の測定数の状況は、経年的に整理・公表されておらず、進捗管理として用いられている P D C A サイクルを再構築することが重要です。」という所を、簡潔に課題として述べることにしています。

そして 26 ページにまいりまして、基本目標の進捗状況と評価につきましては、基本目標と取組の方向を列記するような形にしておりまして、同じように 27 ページで課題を簡潔にまとめさせていただいております。読み上げますと、「基本目標の進捗状況は、『環境報告書』で報告されていますが、基本目標ごとの事業は継続事業が多く、各事業の成果は上っていても基本目標の総合的な進捗状況は見えにくくなっており、内部評価に加えて市民意見などの外部の視点を取り入れた進捗状況の『見える化』の仕組みづくりが重要です。」と、このような締めくくりをさせていただいております。それで四角部分については、資料編に移動ということですよ。

次に28ページ、29ページでございますが、こちらは「意識調査の結果分析からの評価と課題」ということございまして、2ページに亘ってアンケートとヒアリング調査の結果のとりまとめがされていたわけなんですけれども、こちらも詳細は参考資料として資料編に移動させていただいて、それらを要約したような文章を、28ページの網掛けの部分に整理させていただきました。それで「○」が4つ示されておりますけれども、意識調査の結果分析からの評価と課題につきましては、まず環境基本計画の認知度が極めて低く、環境基本計画の周知のための情報発信方法等の方策について検討が必要ということ、それから基本目標ごとの取組は引き続き継続することが重要であること、それからごみや自然との共生（緑・水）、地球温暖化問題等の、現在ある環境問題について引き続き対応し、PM_{2.5}問題等の新たな環境問題についても取組の方向を盛り込む必要があること、それから環境基本計画を推進するために、ネットワーク（横の連携）、情報の発信と共有化、活動の場の確保、人材の育成と確保が重要であること、この4つを要約として記載させていただいております。

次に30ページにまいりまして、「重点的取組の評価と課題」になっております。こちらは表でまとめさせていただいております。これについては一つ一つ読み上げていくと時間も足りなくなってくるので、それぞれの項目における評価と課題を見やすい形で一覧表にまとめて、整理させていただいたということでございます。基本的には前回お示しした内容を33ページから34ページに書いておりますけれども、羅列してあったものを表に整理し直したということでご理解いただければいいかなと思います。

あと35ページから37ページにつきましては、先ほど話題にも上がりました上位計画・関連計画の概要でございますが、本文で具体的にふれるのは、ボリューム的というかバランス的にも紙面の都合もございまして、資料編に回させていただいて、適宜抽出するものについては、所々本文に散りばめるといった形を取らせていただきたいなと思っております。ということで35～37ページにつきましては、全面的に本文の第2章からは消えるということで、ご理解をいただければと思います。

それから38ページですが、環境保全に向けた課題ということで、これまでのところをさらに集約した形での表現をさせていただいているところです。修正したのは基本目標と重点施策の所で、「重点施策は複数の基本目標と関連させることによって、効果的に基本目標を達成できるようにコベネフィットの視点で立案することが重要です。」と、見直しさせていただいております。コベネフィットにつきましては、解説が必要というご指摘がございましたので、欄外にその注釈を付けさせていただいております。2章の修正については、大体このようなところでございます。

細見座長

はい、どうもありがとうございました。それで藤崎委員から出ているやつは、盛り込まれていますか。

サンワコン

今日出てきたものなので、まだです。

細見座長 藤崎さん、大切な点だけ少し、野川の点について、もし入れるとすると何ページになりますか。

藤崎委員 11 ページですね。

細見座長 11 ページの自然環境の現況という所に、この野川に関連する文章を入れたい。入れるべきではないかというご提案ですが…。

藤崎委員 はい、そのことはちょっとご理解いただいで欲しいと思って入れたんですけど、前は私欠席しましたので、もしかしたらちょっと違うような所があるかもしれないと思いますが、お許してください。この 11 ページの原文は、野川についての記述が非常にあっさりし過ぎているんじゃないかなという印象を、私、持ったんです。小金井市は「水と緑の小金井市」というキャッチフレーズでやっているようなことで、特に野川と「はけ」というのは、小金井の環境にとってもかけがえのない要素なんです。その辺が非常にあっさり書かれているんでということです。もっと言ってしまうと、野川と「はけ」を取ってしまったら、小金井市はなくなっちゃうぐらいのことじゃないかなと私は思っています。そういう思いで少し修正していただくといいかなと思ひまして入れました。お配りした資料で、まず本文の現況の 2 行目、「育む」じゃなくて、これは「形成する」というふうに直したんですね。

サンワコン はい。

藤崎委員 ここは私の間違いです。ここも直して下さい。この「自然環境として位置付けられます」の後ですけども、「なかでも野川は水のきれいさと親水性を考慮した河川整備により、特に第 1、第 2 調節池周辺は比類のない景観を誇っており、市民の環境関連活動の拠点になっています。」ということですね。これをぜひ入れていただきたいなと思います。さらにこの後、私が気付いて入れるべきだなと思ったのは、「市民の環境関連活動の拠点になっています」の前に、「市民の憩いの場所になっていると同時に」と入れていただきたいなと思っています。ここはくどいようですけども、小金井の市民で散歩している人は、いろんな人がいるんですけども、特に第 1、第 2 調節池近辺は、私の関連しているだけのイベントでも、年間 10 回ぐらいいろんなことをやっているんですね。小学生対象とか、一般市民対象とか、言ってしまうえば田んぼ関係で、田植えですとか収穫祭ですとか、あと皆さんご存知のわんぱく夏まつり、小金井はんこ祭りとか、ここを記述しないと、やっぱり何か大きなものが抜けてしまうような感じがあるのかなと私は思います。

それと課題の所ですね。ここに入れましたように、野川の歴史みたいなものもちょこっと入れたいなと思うんですね。そういう意味で「野川はかつて生活排水が流入していましたが、下水道の整備によって 100%湧水の川になりました。雨が少ないと瀬切れが発生し流れが途切れることがあります。東京都と市民、…」これは北南建ともしょっちゅう連携とりまして、いろんな形で活動しているわけですけども、そこは何とか具体的に入

りたいなと思って、東京都という名前を入れました。「東京都と市民が協力して対応していますが、野川の大きな課題です。」ということで、この辺検討していただきたいと思います。以上です。

細見座長 はい。まず順番にいきましょう。資料4の6ページは「はけ」という言葉を崖線で統一しようということですが、これは統一した方がいいでしょう。この原文でよろしいですね。「はけ」は「崖線」でいいですね。

藤崎委員 「崖線」でいいと思います。

細見座長 じゃあそれを入れましょう。あとは少し統計データを新しいものにしていただいている。

藤崎委員 すみません、言い忘れましたが、多摩川によってつくられた国分寺崖線の所、「流域に貴重な緑と湧水を提供しています。」を入れていただきたい。

細見座長 はい。それは後で言いますが、じゃあ10ページで一応「深井戸」という表現で浅井戸とわかるように区別をしていきましょうということで、11ページまではいいと思うんですが、11ページのその藤崎さんが言われた野川は、これは確かに環境基本計画をつくる時から、野川に対する思いというのは皆さんお持ちでしたので、藤崎さんの文章を入れてはどうかと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ今日藤崎さんから修正がありましたけれども、この原文の「なかでも野川は水のきれいさと親水性を考慮した河川整備により、特に第1、第2調節池周辺は比類のない景観を誇っており、市民の憩いの場所となっていると同時に、市民の環境関連活動の拠点になっています。」と、それから次の「多摩川によって作られた国分寺崖線は野川に沿って延び、…」に「流域に貴重な緑と湧水を提供しています。」をちょっと付け加えます。崖線が供給しているということでもいいですね。

藤崎委員 はい。国分寺から世田谷まで何十か所もの湧水が湧いてますんでね。ぜひ、それは抜かしたくないです。

細見座長 要は、趣旨は国分寺崖線は緑と湧水を提供しているということで間違いないですか。もし異論がなければ、これはそのまま採用させていただきたいと思います。それで11ページ、12ページがきて、14ページは結構いろいろ直していただいています。それは主には根拠のデータを明示していただいたということのようなんですが…。ごめんなさい。11ページの課題がありました。失礼しました。課題の一番トップにもってきた方がいいでしょうか。

藤崎委員 それがいいかなと思いました。

細見座長 要は野川の一番大きな課題とは一体何かということですね。

藤崎委員 そうです。それが湧水ということですね。非常にきれいな湧水の川なんですけれども、時々瀬切れが起きちゃいますよということなんです。

細見座長 藤崎さんの文章だけを読むと、まず「下水道整備によって100%湧水の川になりました。」は誇るべきことなんです。ただし、雨が少ないと…。この問題については、東京都と市民が協力して対応していますが、大きな

課題です。」というように、ここに接続詞が必要かなと思います。

藤崎委員
細見座長
杉本委員

「しかし、…」を入れると締まると思いますね。

そういうふうにしましょう。

すみません。これは前回私が提案した所がぼっさり削除されたのを、もう一度復活していただいているので、すごくうれしいです。前回、野川の流量の減少について提言して、今回はそれが全部なくなっていたので、どうなっているかを調べたら、第4章で個別課題として取り上げるというふうになっていましたので、なくてもしょうがないのかなと思ったら、藤崎さんから新たに提言していただいたので、ここでもう一度課題の中で取り上げていただくということで、私は認識しています。

野川の流量が少ないことについては、雨水が少なくなったというのも一つですけれども、それだけではない湧水の減少と都市化の波などいろいろな要因が原因になって、野川の流量減少に影響を及ぼしているので、前回の部分で都市化の現象も含めて、野川の流量が少なくなっていることを課題として取り上げていただければ、私はすごくうれしいです。今の文章だと、(原因は)雨が少ないということだけですね。

藤崎委員
細見座長
藤崎委員

今のご意見に関して、よろしいですか。

はい。

杉本さんがおっしゃったことはよくわかるんですけど、その辺は後の各論の所で入れるチャンスが十分あるんじゃないかと思います。ここは基本的な現況がこうなんだよ、現況がこうなんだよこういう点が問題なんだよということで、原因まで入れる必要は全くないと私は思います。環境の現況ということですから、大まかに現状がこうだ、課題がこうだということを考える、そういう文章なのかなと思います。

杉本委員
藤崎委員

課題の部分のことを言っているんですね。

課題は水がなくなることです。この原因云々というのは、この後で検討していくんじゃないでしょうか。

杉本委員

ええ。私もそれを言っているんですけども、課題の3行の書き方が、雨が少ないということが水がなくなる原因であるというふうにもとれるので、それだけではないということも課題ですよ。

藤崎委員

いや、原因がどうということは、一切何も言ってないんじゃないですか。それを言い出すと、いろんな要因がありますから、きりがないんじゃないでしょうかね。

杉本委員

文章として「東京都と市民が協力して対応していますが、野川の大きな課題です。」となっているんですが、そうすると何が課題なんですか。この文章からは、野川の大きな課題は雨が少ないと湧水することですというふうにとれるんですけども、野川の大きな課題とは何なんですか。この3つの文章からだったら、私にはそういうふうにとれたんですね。だから、この雨が少ないことだけが原因じゃないとしたら、もう少しわかりやすく書けるのではないかなということでも提案したんですが、皆さんにも意

見を聞いていただいているのでしょうか。

藤崎委員
柏原委員
細見座長
柏原委員

私は、これ以上申し上げることはないです。

よろしいですか。

はい。関連してどうぞ。

野川に関わっているの、ここに入れていただいたことは、とても賛成なんです。その課題の所なんですけれども、今おっしゃったように課題であって、原因は何だということここに入れてしまうと、それこそ延々といろいろな所でやっているんですが、それがごちゃごちゃになってしまいますので、ここは課題としてはこのままさらっとでよろしいと思うんです。以前は生活排水が流入していたんですね。それがなくなった。そして、ここで雨のことは言いませんけれども、あくまでも100%湧水なんです。湧水であって、雨が少ないと瀬切れが発生して、要するに流れが途切れるわけです。それを東京都と市民、それはお水だけの対応をしている所と、野川自然再生ということもありますし、いくつかの団体が約10年に亘ってずっと、もっと前からでしょうけれど、私に対応してからは約10年やっておりますけれども、瀬切れが発生するということはやはり大きな課題なんですね。だから私は、それは課題ですと言って、そこでしめれば間違いないと思います。

杉本委員

柏原さんのおっしゃるように、原因を特定しないとしたら、瀬切れが発生することをここに書かなくてもいいわけですよ。だって原因がわからない。これから書くんだとしたら、雨が少ないと瀬切れが発生することも次の所に入れればいいわけですよ。何が原因か特定しないとおっしゃったので。そこがちょっと矛盾しているのではないですか。

細見座長

自然環境の中で野川は非常に大事で、現況の所は藤崎さんの提案どおりにさせていただいて、課題の所は基本的には100%湧水になったんだけど瀬切れが起こっている。このことが課題なんです。ですから、ここでいうと「…100%湧水の川になりました。しかし、雨が少ないと瀬切れが発生し流れが途切れることがあります。このことについて東京都と市民が協力して対応していますが、野川の大きな課題です。」というふうにさせていただければいいのでしょうか。事務局わかりましたか。

杉本委員

はい。それで結構です。私もそれが言いたかったんです。流量の少なくなったこと（が課題）です。同じなんです。

細見座長

多分そういうことですね。皆さんが言っていることはよくわかるので、11ページの所についてはそのようにさせていただきたいと思います。

どうでしょうか。14ページ以降で何かお気づきの点がありましたらお願いします。24ページのポイントの所は大丈夫でしょうか。24ページの都市環境の「○」の3つめ、「地球環境・自然環境の保全にも効果が期待される、健全な水循環の保全に向けた…」というのは、修飾が長いので難しい。ここはポイントなのでよく読まれると思いますが、何かいい表現があればお願いします。何もなければ、この通りでよろしいですか。

藤崎委員 よろしいですか。

細見座長 はい、どうぞ。

藤崎委員 やはり文章として、ちょっと修飾語が長すぎると思います。ですから、これは変えた方がいいと思います。

細見座長 確かに長い。どのように変えたらいいか出していただけたら…。

藤崎委員 頭と後ろをまるっきり入れ替えちゃうという考え方はどうでしょうか。「健全な水循環の保全に向けた雨水浸透施設の整備を更に進めます。それにより地球環境や自然環境の保全の効果が期待されます。」では、言い過ぎでしょうかね。

細見座長 この文章は、「…する取組」というような終わり方です。

藤崎委員 そうですね。それにしても、もう少し修飾語を短くしないと…。

渡邊委員 例えば、「自然環境や健全な水循環の保全に向けた整備を更に進める取組」というだけではどうですか。健全な水循環というのが多分一つのポイントであって、その大前提が自然環境を守ることですので、並列で考えると「自然環境や健全な水循環の保全に向けた…」でもいいと思います。

藤崎委員 大切なのは都市環境ですからね。ですから、地球環境は言わなくてもいいのかもしれないですね。

細見座長 じゃあ、そういうふうにします。「自然環境の保全や健全な水循環の保全に向けた雨水浸透施設の整備を更に進める取組」と。

瀧本委員 せっかくなので、「…に向けた」というと簡単なので、「…効果が期待される雨水浸透施設の整備を更に進める取組」としてはどうでしょうか。

細見座長 じゃあ、もう一度言います。「自然環境や健全な水循環の保全に効果が期待される雨水浸透施設の整備を更に進める取組」と、そのようにさせていただきますでしょうか。はい、ありがとうございました。

じゃあその他に、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

杉本委員 はい。

細見座長 はい、どうぞ。

杉本委員 24 ページの生活環境の所で、放射能の測定については、確か別の所でも課題で具体的に上げるといふにはなっていたので、それはそれでいいと思うんですけども、一応、生活環境のどこか、改訂のポイントにも入れていただけないかと思っているんですが、いかがでしょうか。前回の時、生活環境で提案したんですけど、それは入れないということになって、課題の中で取り上げるという回答をいただいております。

細見座長 事務局はどうなんですか。

サンワコン 別紙の方をご確認いただきたいんですが、No.7 とNo.8 が今おっしゃっていることに関連している所でございます。ご指摘いただいたご意見につきましては、光化学スモッグの話で、これは何らか必要であるということと、給食食材や遊び場・公共施設などの空間放射線量の測定の必要性を記載すべきであるというようご指摘をいただいております。事務局側としての対応なり展開としましては、光化学スモッグにつきましては現状として

環境基準を達成しているということで、特に課題としては取り上げるというようなことはなくて、施策としては今後継続する方向で元々記載してありますので、修正なしということにさせていただいております。それから放射線につきましては、第1章を踏まえて次期計画の新たな課題として捉えるということで、第4章の個別課題として取り上げてはどうかということであります。具体的な施策の記載にあたって検討しました結果、費用対効果とか、あと市民ニーズとか市の財政状況とか、これが多分今後5年間で変わってくるのかなと思ひまして、そこらあたりは総合的に勘案する必要があるかなということでございます。その結果、放射線に限らず光化学スモッグとか他にPM_{2.5}とかもございましたので、従来からあります公害に関しての大気・水質・騒音・振動というのに加えて、その他の生活環境という形で、それについては現状を把握するというようなスタンスを課題として挙げさせていただきました。それに関して、現状でこういう結果が出ましたと言った時に、例えば市でどういう対策が採れるかは、明確にこれというものをこの時点でまだ書けないという状況かなと思ひましたので、その辺りはまずは調査、現状を把握ということが課題になってくるのかなというように見解でございます。

細見座長　　いかがでしょうか。今の説明を聞くと、何となく理解できたような気がしますが、もっと踏み込んで個別の光化学スモッグやPM_{2.5}だとか、放射線だとかを書いた方がいいかどうか。ここに書いてしまうと、結果そうやらざるを得ない。

サンワコン　　例えばここに書いたことが正解になるかどうかと言った時に、数年後はまた新しい展開が出てくる可能性もあるのかなと思ひます。現状がしっかりわかってない段階で、具体的な施策、どういう施策が必要だということまではなかなか書きにくいのかなと思ひます。

杉本委員　　大事なところを皆さんにお知らせしたいんですけど、チェルノブイリの後に小金井独自の放射能測定室が市民と行政との協働でできました。これは新聞やマスコミにも報道されて、非常に有名になって誇りに思っているところですけども、市が測定する放射能測定だけではなくて、市民との協働で今続いている放射能測定が継続されるということが、今後の市の課題でもあり、支援体制も含めてしっかりと基本計画の中に位置付けられることは、小金井市にとってとても大きな課題になり、今後進めて取り組んでいくということではないかなと思ひます。

それで私は、ただ市が調査するというのではなく、市民が非常に協力的であり、前向きに今までやってきた活動を今後も継続していけるように、基本計画の中であえてどこかに少しそれが担保されるような表現や、あるいは姿勢が必要なかなと思ひて提案しました。

柏原委員　　すみません。

細見座長　　はい、どうぞ。

柏原委員　　要するにその測定の方というのは、市と協働というよりも、結構独自に

なさっているんですね。ですから、確かにマスコミには先に乗っているという感じはありますけれども、市のいろいろな実態、例えば環境政策課がその測定に関わっているということではなくて、小金井の中に上野原会館というのがありまして、経済課が運営していたものを消費者団体連絡協議会といった市民が運営しているんですけれども、その中に放射能測定室というのがあって、それが例えば市報とかに載ったというもので、ちょっと違うんですよ。だからたまたま今回も3.11で脚光を浴びたんですけれども、確かに市民の方たちがやっているんですが、それは継続されているという形ではないので、やはりこういうものの中には載せにくい。今後、公的な形で市民と協働でやっていけるような、そういう形のことだったらいいんですが、やはりここにそれを載せるのはどうでしょうか。資料編とかそういう形で載せるというのでしたら、こういうものがありますということを知らしめていくということは必要だと思うんですけれども、そういう性格のものなのでちょっと違うと思います。

細見座長

わかりました。

杉本委員

柏原さんがおっしゃっていることで、事実と違う所だけ修正させていただいてよろしいですか。

細見座長

どうぞ。

杉本委員

あくまで経済課が窓口になって、きちっとコーディネートしてくれているので、市とはまったく関係ないんじゃないかと本心に協働です。

細見座長

事務局どうですか。私としても、市が従来モニタリングとしてやっているのは当然のこととして、市民のある一人の人、あるいは一団体がやっておられることを、ことさら強調するのは難しいけれども、市が協働してやっていることであれば、それは取り上げてもいいと思います。今回がそれにあたるのかどうかというのは、私には判断できないので、よく事実関係を調べておいてください。お二人の意見が出ていますので、よろしいでしょうか。何回も言いますが、その上で市が専門家を交えて一緒にやろうとしているような取組であれば取り上げてもいいと思いますし、環境市民会議みたいな形で地下水だとかいろいろなものを調べられて、それを公表していこうという姿はいいことだと思います。ただ単独でやられている場合には、今回の環境基本計画に取り上げることは難しいと思います。

杉本委員

そういうこと言っているわけじゃないんです。誤解されているようで、申し訳ないです。

細見座長

ですから、それは確認してみますから。

杉本委員

違うんです。私が言いたいのは、その放射能測定室をそこに取り上げるかどうかじゃなくて、放射能の問題は国分寺市の基本計画の中にもしっかりと位置付けられています。それと同じようなことを小金井市でも、3.11以降の給食食材の意味で放射能問題をどこかに取り上げる。放射能測定室を取り上げるのではなくて、しっかりと改訂のポイントのどこかに並行して言葉を入れてもらえないだろうかと言っただけなので、放射能測定室の

具体的な名前を挙げて欲しいと言っていることではないんですね。最初の提言の中でも、皆さんにお伝えしていると思います。

細見座長 空間線量率だとかの問題については、市がどういう取組をされているのかというのを踏まえた上で議論しないと、これもすべきだ、これもすべきだと言うと、すごい膨大な調査になってしまいます。例えば食材もそうですけど、我々の給食だけじゃなくて普通のスーパーもどうかといってくる、ものすごく範囲も拡大してしまいます。これはどの市も抱えている問題かなと思いますし、あまりその問題と福島との問題とか合わせていくと、またいろいろと問題が生じてきますので、ここは少し市がやろうとしているところと、もうちょっと歩調を合わせた方がいいと思いますので、この書きっぷりについて市としてはこうしたいというのを一回出していただけますでしょうか。この通りでいいというのなら、この通りでいいんでしょうけど。特に放射線の問題についてです。

荻原副主査 杉本さんとか柏原さんがおっしゃっていることが、市の事業として協働に値するものかどうなのかというところで、協働で行っているようなものであればもちろん載せていった方がいいけれども、そういうものに当らないのであれば載せない方がいいという議論だと思います。

細見座長 一つはそうですね。もう一つは別紙に書いてあるように、給食食材とか遊び場だとか、公共施設での空間放射線量測定が必要だろうということで、これは市としてもどこかで測っておられると思うんですね。それを食材もすべて測れということになると結構大変だということです。

杉本委員 決してそういうことを言っているわけではないです。すべての食材を測るということではなくて、それについては止めてしまうわけではなく、学校給食だけでも続けるとか、それから放射能測定室やなんかが活動を続けていけるような支援体制も含めて前向きに検討するとか、言葉はいろいろあると思うんですけれども、それを最初の文言の所に、騒音・振動とかいろいろ並んでいる所に、放射能問題も一つの課題として取り上げる。どう取り上げていくか、具体的な話はこれからですから、だからそれが全くないというのも変な話で、別紙の中に第4章に個別課題として取り上げるというふうにきちっと書いていただければ、最初の改訂のポイントの所に放射能問題というの、振動や大気の後の一つあってもいいのではないかという提案をただけです。

細見座長 だとしたら、振動の後に「放射線」と書けばいいですか。要はどう書くかなんですよ。

杉本委員 継続的な観測は、これからも市はやっていくと思うんですよね。給食はやっていますから。それは他の自治体でも同じように取り組んでいくことだと思えます。ですから継続という言葉が続きますよね。継続して欲しいということになるので。

細見座長 趣旨はよくわかるんだけど、「大気・水質・騒音・振動・放射線等の継続的な観測…」で、それでよろしいですかと聞いているんです。そう

いう提案をしていただけるといいと思います。

杉本委員 先ほどからそれを提案しています。放射線をここに入れてほしいと。

細見座長 ちょっと私が誤解していましたが、振動の後に放射線を入れましょう。いいですか。他にございますでしょうか。

サンワコン あくまでも現状について述べているものを集約しているのであって、放射線の問題は4章で細かい各論を書く必要があるのでそこで出ます。今やっている施策の現状からの課題をここではまとめています。

亘理委員 ちょっと知りたいんですが、放射能測定をやった結果として、ある程度問題があるようなデータは出ているんですか。それとも今までは問題ないんですか。

柏原委員 出てないです。

杉本委員 出たこともあります。

亘理委員 出たこともあるんですか。それはどういう時ですか。

杉本委員 例えば雨どいの下だとか、そういう所です。

亘理委員 それはこの間の東日本の後ですか。

杉本委員 そうです、その後です。

細見座長 だから趣旨として、この「第2章 環境の現況と課題」に、放射線のことは今は記述していない。

荻原副主査 現行の環境基本計画の中には、放射能のことが一切触れられていません。そもそも我々が扱っていたのは典型7公害で、騒音・振動・悪臭・大気汚染とかいうものの中に、放射能の問題が入っていなかったということで、それは事実上無いもの、公害として考えられていなかったものが、今回の3.11という事故が起こって問題が出てきた時に、そういうものを公害の一部として取り扱うというようになりました。今まで我々そういう公害というものの中に、放射能というものの考えがなかったので、この中には書き込みが無いんですよ。この2章の現況と課題という所だと、放射能のことに触れていないので、この中には入っていないということですが、それを今度の4章に入れればいいんじゃないかという趣旨です。

杉本委員 そういう提案ですね。

荻原副主査 そうするとここは、「大気・水質・騒音・振動等の継続的な観測」で、別に入れなくてもいいんじゃないかということでもよろしいと思うんです。

杉本委員 ただ放射能測定は、3年前からずっと継続して、小金井市がしっかりとやっていることなので、そこに入れてもいいのかなと思って私は言ったまです。

荻原副主査 それは3.11があってからの新しい公害、公害と言っていいのかわからないんですけど、他にもそういう問題が出てきたので、そこからずっとやっているということですよ。

杉本委員 そこからずっと、小金井市は熱心に取り組んでいただいております。

荻原副主査 だから、現況の課題じゃないかということですね。

杉本委員 そうです。課題として継続が必要じゃないかという提案です。

細見座長 そうすると、今の流れからすると、杉本さんの提案としては承りますが、この場所に記述する必要は無いだろうということですね。

荻原副主査 次の時、改訂のポイントで入れようということです。

杉本委員 わかりました、それでいいです。

細見座長 じゃあ司会の不手際で混乱してしまいましたけれども、少なくとも現行の環境基本計画では、放射線に関しては全く想定外というか範囲外ですね。環境省の所掌範囲ではなかったもので、環境基本計画そのものの中に入ってこなかったわけですね。しかし、現時点で思えばわかるのですが、この第2章として、これまでの環境基本計画に基づく環境の現況と課題ということについては放射線は入れないで、これ以降の改訂の話の時に、それを踏まえた、杉本さんのご意見を踏まえたような内容を盛り込みたいと思います。したがって24ページは、生活環境については、とりあえずこの原文のままということにさせていただきます。資料4について、まだお気づきの点があるかもしれませんが、今日は資料6を用意していただいていますので、これを皆さんで議論していきたいと思います。

【(4) 計画の目標 (第3章) について (資料5)】

細見座長 その前に3章をやらないといけません。では事務局から説明してください。計画の目標です。

サンワコン 資料があっちこっちいって申し訳ないんですけども、3章の部分につきましては、改めて今回資料は準備しておりません。以前にお渡ししております素案骨子(案)の中の案でご検討をお願いしたいと思います。

34ページになります。「第3章 計画の目標」ということで、まず計画が目指す環境像でございます。将来の環境像につきましては、改訂計画においても継承するというので、「緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」ということで、こちらを環境像に設定したいと思います。ただその言葉の意味と言いますか、ニュアンスについては少し修正をしております。まず「緑・水・生きもの」につきましては、「小金井の環境を構成する基本要素で、心豊かに暮らす基盤であり、…」として、ここで「生物多様性や自然循環を重視して、環境保全の考え方の方向性を表しています。」と、「生物多様性」のことを言っております。次の「人」につきましては、「人は、緑・水・生きものから食料や木材等の供給、気温や湿度の調節、公園や崖線などで自然にふれることによる文化的な恵みを享受していることを自覚し、それらを保全・再生・創造していくという考え方を示しています。」としております。それから「わたしたちが」という所でございますが、これにつきましては「環境を保全・再生・創造していく方策として、環境教育・学習を通じて市・市民・事業者・教育機関(大学等)・環境団体等の各主体が絆を深めて、連携・協働することによって実行していくという気持ちを表しています。」としています。それから「心豊かにくらすまち」、これにつきましては「環境からの恵みを受け、

環境を育み、物質の豊かさではなく、心の豊かさを大切にし、自然と触れ合いができる、省エネルギーや自然エネルギー、低炭素で循環型のライフスタイルを目指し、心豊かに暮らしたいという願いが実現できるまちにしていこうという決意を示しています。」ということで、若干現行の計画に新たな概念といいますか、キーワードを加えた形で解説をしております。

それから 35 ページ、「取組の基本方針」でございますけれども、こちらが今回新たに追加された部分になります。こちらでは主に個別の基本方針として 4 つ、それから横断的な方針ということで 2 つの基本方針、計 6 つの方針を示しております。個別基本方針の 1 つめが「エネルギーの視点を強化します」、それから基本方針の 2 つめが「低炭素まちづくりの視点を強化します」、基本方針の 3 つめが「市が有する水や緑の自然環境を生物多様性の視点で統合します」、4 つめが「循環型の都市システムの視点で公害やごみ対策を方向付けます」です。それから 2 つの横断的な基本方針、これにつきましては別紙の No.13 で前回の最後に細見先生がまとめておっしゃられたことかと思っておりますけれども、キーワードとして「情報発信」、「環境教育」、「ネットワーク」が大きな三本柱になるのではないかとということがございました。そこらへんを踏まえて横断的な基本方針ということで、まず 1 つは「環境教育・学習を強化します」ということを示しております。それから「情報発信」と「ネットワーク」といった横のつながりを表すこととして、基本方針の 2 つめ「多角的な絆づくりを図ります」、おそらく 4 つの個別基本方針と重なる部分はあるんですけれども、この 2 つを横断的な視点ということで別立てにさせていただいております。その辺りを図示しましたのが 36 ページになります。上が 4 つの基本方針に関して、それぞれの主体が関わって将来像を実現していくというような図式でございます。それから下は、横断的な基本方針について、その 5 つの主体に対してどのような形で働きかけていくかというようなところを模式的に表しております。それらの中には、単独で取り組むというよりも、コベネフィットの視点で取り組むということを表示させていただいております。以上が「第 3 章 計画の目標」になります。

細見座長

はい。将来の環境像という形で、それぞれのキーワードについて説明をして、取組の基本方針を 4 つ挙げていただいております。文章、語句の修正は必要かもしれませんが、何かご意見とかいかがでしょうか。

前回の目標に比べて新しくした点は、将来の環境像というのが前は無かったですか。

サンワコン

環境像自体は大きく変わっておりませんで、この中の、例えば緑・水・生きものとかいう言葉、4 つキーワードがございますが、それらの説明の中で若干新しい視点、変った点を入れております。先ほど説明でも申し上げましたけれども、例えば緑・水・生きものであれば、「生物多様性」というような新しい言葉を入れております。それから「心豊かにくらすまち」という中では、「省エネルギーや自然エネルギー、低炭素で循環型のライ

フスタイル」というような表現を入れておまして、それらが次の「取組の基本方針」の4つの個別の基本方針なり、2つの横断的な基本方針につながっていく流れをつくっております。

細見座長　この2点が10年後を見据えた目標というか、我々の目指すべき姿があるのではないかという提案でございます。いかがでしょうか。

じゃあまず、亘理さん。

亘理委員　はい。個別基本方針の1ですが、今は当然省エネの問題が出ていますね。それは「心豊かにくらすまち」の中で、省エネルギー、自然エネルギー、低炭素で循環型のライフスタイル、それをもってきて基本方針がきているんですけど、これは具体的な問題がないですが、具体的問題は後で出てくるんですか。例えば住環境の中で、無駄なエネルギーが出てくるのは開口部が一番多いですね。開口部が約60%の熱を失うんですから、開口部に対する遮熱だとかそういった対策についてはすごく重要だと思うんですが、そういったことなどは後にどこかで出てくるんですか。

細見座長　事務局、要は3章で目標を挙げましたが、これを具体化するの、例えば省エネルギーだと、窓のことが具体的な方策としてあるわけだけでも、具体的な対策は4章でいくのか、どこにどういうイメージでいくのか。

サンワコン　さらにこれをブレイクダウンしたものが4章になってきますので、ほんとに細かい所までは触れられるかどうかわかりませんが、今おっしゃられたような省エネルギーの対策をしていくということは、第4章で記載していくようなことになるかなと思います。

亘理委員　じゃあ、この大まかなことが載っていれば、あとは4章で具体的に言えるわけですね。

細見座長　資料6に飛びますけれども、おそらくそのイメージ図は各レベルが書いてある4ページになると思います。今の亘理さんのような質問があるので、資料6も一緒に説明してもらいますが、その前に藤崎さん何かありますか。

藤崎委員　36ページのコベネフィットの関係という図なんですけれども、市・事業者・環境団体と教育機関・市民とありますよね。この5つの中で、市はなんとなくイメージが湧きますよね。各課とか市長とか。事業者もイメージが湧く。環境団体もイメージがある程度ある。教育機関もあります。この市民ですね。これざっと見て非常にかっこいい図なんですけれども、じゃあ市民って何かということだと思うんですよね。この辺は何かイメージをお持ちになっていたんでしょうかという質問です。私がそういう質問しちゃいけないでしょうかね。おかしいでしょうか。

細見座長　いや、藤崎さんは委員であると同時に市民の一人だから…。

藤崎委員　この辺が、我々が環境活動をしていても、非常に頭が痛いんですよね。何かイベントをやる時に、市民にどうやってPRするか。そうすると、市報で告知するみたいな話にしかなくてこない。

細見座長　おっしゃる通りで、今回の基本計画の改訂で一番の大きな趣旨は、現行

計画の認知度が非常に低いということが、大きな出発点になっていると思います。そうだとするならば、どういう図を描いた方がいいのか。市民を一つの枠で囲ってしまうと、おそらく非常に認知度が高い今日参加されている委員の方と、そうでない普通の一般的な人とは多分違っていて、この10年間でわかったというか、環境基本計画を初めてつくってやってみて、改めて確認したのはその問題点だったと思います。そこを次の10年ではどうしようとしているのかというのは、実は我々委員としても、藤崎さんをはじめ環境市民会議の委員の方々もぜひ考えていただきたい。この36ページの下の方だけだとわかりにくいかもしれない。こういう関係になるのではないかという案を、杉本さんとか瀧本さんにつくっていただいて、絵はまたあとで描き直してもらいますので…。

杉本委員 例え水がとっても循環して雨水やなんか利用できることが、防災にも強いとあって、コベネフィットってそういう意味なんですか。

細見座長 そういうことですね、コベネフィットは。

杉本委員 生物が多様であるということが、ヒートアイランド現象も抑えるし、小金井全体の関係を豊かにして、樹木を、生物も多様であるし、循環もうまくいくってということなんですか。

細見座長 コベネフィットはそれでいいと思います。今の質問はそういうことではなくて、市民というのは今回主役にしないといけない。それをどうやってこういう図に書き表すか。藤崎さんは市民が一絡げではよくないと言っているんだけど、じゃあどうしたらいいのかというのをぜひ提案して欲しいということです。亘理さん。

亘理委員 個別の基本方針を実現するためには、いわゆる地震の時にがれきの山を作って、そこで今ある建物がみんな、みんなとは言わないけれども、ある程度壊れてしまうということは無駄になるわけですよ。そうすると新たにエネルギーを使わなきゃならないんですから、安心・安全なまちづくりと切っても切れない関係だと思うんだよね。そりゃ安心・安全なまちづくりにすることをしないと、どうしても地震の時に壊れて、そして非常にこの中ではいろいろな問題が起こってくるわけですよ。だから壊れない、そしてがれきの山を作らないということが非常に大事なことになるわけだけれども、これはここで取り上げるべきことなのか、また別の所で取り上げるか知りませんが、それと切っても切れない関係だと思いますよ。この基本方針1というのはね。

細見座長 はい、わかりました。ちょっと個別の基本方針1～4とは別に、全体の流れの中で資料6を先に説明してもらいますが、私の要望としては、その時に各委員の皆様にはぜひ、それぞれの市民の立場がどうもイメージがわきにくいという、現計画の認知度の低さをどうしたらいいのか、どうしたら改善できるのか、その点をイメージしながら取組の展開に結び付けていただければと思います。

【(5) 取組の展開(第4章)について(資料6)】

細見座長 3章では目標を説明していただきましたので、4章のイメージを事務局から説明していただいた上で、議論を続けていきたいと思えます。

サンワコン はい。それでは資料6のご説明に移りたいと思えます。こちら「第4章取組の展開」としまして、本日出しておりますのは一番冒頭の「4-1 取組の体系」の部分と、この体系で基本的には8つの基本目標に従ってその後展開していくわけなんですけれども、そのうちの基本目標の1について大体どのようなイメージになるかというようなところをお示ししております。それ以降、他の7つの基本目標につきましても同じような形で展開していくということで、ご理解いただければと思えます。この部分は、現行の計画でいきますと第3章に対応する部分になります。

まず「4-1 取組の体系」でございますが、1ページに体系といたしまして基本理念から将来の環境像、それから基本方針が出てきて、8つの基本目標があつて、その下に6つの重点施策という流れを整理をさせていただいております。そして2ページですけれども、こちらは基本目標について、一覧表で主要な課題をまとめております。表が三列になっていて、一番左の欄が「基本目標」で、現行計画の内容と変わっておりません。そして、「目標の内容」という欄が、基本目標を実現するためにどのような取組をしていくかという内容を示しております。網掛けした部分が、現行の計画から若干修正なり、付け加えた部分ということになっております。基本目標の1で言いますと、「課題」の所で「市民・事業者の取組を支援する体制の充実が課題」とあるというようなところを付け加えさせていただいております。基本目標の2で言いますと、課題としては言葉で表現しますとこの通りあまり変わらないんですけれども、事例として緑被率の変動を記載するといったことを、後段でまとめていきたいと思えます。それから「3 地下水・湧水・河川の水循環を回復する」では、「降雨時の河川汚濁対策として、下水の越流水対策を加速することが課題」とあるということと、先ほど議論されました野川の流量減少を課題として挙げております。そして、ここでは施策・取組の事例として、透水性舗装の採用などにも触れていければと思っております。それから4つめの「自然環境を一体的に保全する」につきましては、特に課題としての認識は変わっておりません。それから「公害を未然に防止する」も、特に課題としての認識は変わっていないんですけれども、中には先ほど話題に挙げております放射線量、これについて何らかの記載が必要かなという認識でおります。それから「6 小金井らしい景観をつくる」については、特に大きな見直しはないかなと思えます。それから「ごみを出さない暮らしとまちをつくる」につきましては、ごみの排出特性を整理して、排出抑制、リサイクル推進等の取組についてお伝えしていく必要があるかと考えております。最後、8つめの基本目標として「地域から地球環境を保全する」とありますが、こちらは、原文の「地球市民として積極的に保全活動に参加する」という

所を、「参画する」ともう少し主体性を持った形での表現にした方がいいかなと考えておりました。市民だけではなく、「地域が一体となって地球温暖化防止に向けて行動することが大きな課題」というような認識をお示ししております。具体的な取組の中には、進行中の地域推進計画の見直し結果を施策や取組に反映していく必要があるかなと考えております。その後の「取組の体系概要」というのは、素案骨子にはあった表なんですけれども、これはそれ以降でももう少し具体化しますので、ここではカットという形で扱わせていただきました。

そして4ページですけれども、こちらが基本目標から下の展開ということになります。それで今はレベル1～レベル3というような形で書いておりますけれども、レベル1は基本目標に該当するところでございます。レベル2、レベル3はそのままにしておくわけにはいかないんですが、何かしら言葉、例えば基本施策にするとか、そういった言葉を補っていく必要があるかなと思いますけれども、それぞれについてこのように展開しているということを挙げております。この表の中で太字・網掛けの項目につきましては、平成20年以降の「環境報告書」の「第3章 基本計画の取組の進捗状況」の記載から除外されているわけなんですけれども、対応する具体的な施策が無いということで記載されていないのではないかなと考えているんですが、施策の方向としては必要な部分でございますので、現行計画の通り、こちらも入れていくということで考えております。

それで5ページになりますが、ここから先ほどのレベル2を具体化するパートになっていきます。「8つの基本目標」に対応して、取り組んでいく「主要な取組の方向」、各目標の取組施策の立案に当たって留意していく「キーワード」「取組の視点」を示し、基本目標の体系に沿って主な「取組の方向性」、「施策の具体的な内容」について挙げています。構成といたしましては、まず5ページが基本目標に関する説明になっておりまして、「主要な取組の方向」という中で、いくつか取組の方向を挙げて、特記が必要な部分については枠で囲んで少し目立つような形でレイアウトをさせていただいております。それから「キーワード」、「取組の視点」なども併せてお示しをさせていただいております。

6ページ～8ページにつきましては、今の基本目標にぶら下がっておりますレベル2の部分、「意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる」ですと、「環境学習の推進」と「パートナーシップ・ネットワークづくり」、それから「情報の積極的な活用」という3つがございますけれども、それぞれについて「取組の方向性」と「具体的な施策内容」を表に整理させていただいております。今回の見直しにあたって、新たな視点なり方向性を見直しなりというところにつきましては、網掛けでお示した部分でございます。その辺りがこれまでの現況の把握、調査で挙げたことをお示しして、構成をさせていただいております。以上でございます。

細見座長

亙理さんからお叱りを受けるかもしれませんね。

亘理委員　　私が心配していることが、ここには一つも挙がってないね。災害に強いということは絶対必要だと思うんだよね。それで災害が起きれば、ものすごいごみの山ですよ。ごみ減量なんて言っているところじゃないですよ。いまだに処理されてない。ここにある建物だって、壊れちゃってみんなごみになったら、とてもじゃないけどやっつけられませんよ。だからごみを減らすということは、建物を強くしなきゃ駄目ですよ。それからあとは省エネです。省エネのこともここに書いてありませんね。省エネもやっぱり必要なんじゃないですか。

サンワコン　　すみません。今回お時間がなくて、基本目標の1の部分までしか今回の資料ではお出しできなかったんですけども、多分今おっしゃられているようなことは、8つの基本目標にこれから入ってくるはずなんです。

亘理委員　　入ってくるんですか。全然書いてないけど。

サンワコン　　すみません。資料としては、今後また書き加えていくような形です。

細見座長　　省エネとかが書いてないのは、これはまだ今日の説明が8つの基本目標の1をやっただけだというのですが、この基本方針と8つの基本目標との関係が今一つわからないので、考えてみましょう。要するに4つの基本方針があります。次に基本目標が8つあります。8つの基本目標にするというのは決まっていたことですか。

サンワコン　　基本目標については、現行の計画を踏襲しております。

柏原委員　　前回の第3章から取っているんですよ。

細見座長　　第3章の4つの基本方針ありますよね。

サンワコン　　すみません、今第3章と申し上げたのは現行計画の方の第3章です。

柏原委員　　これの第3章を踏襲しているんですよ。目標達成に向けた取組の展開ということで。それを方針としているんですよ。

細見座長　　一つ一つの目標なんかはいいと思うんです。私が質問するようではいけないかもしれませんが、個別基本方針で案が4つありますよね。ここにエネルギーの視点、低炭素、自然、それから循環型ときて、それと8つの基本目標はどういう関係なんですか。

サンワコン　　私どもの認識としましては、8つの基本目標というのは、現行計画で環境基本条例に基づいて設定している目標だと思っているんですが、その体系自体はあまり見直す必要はないかなと考えております。そこにどういう視点で、細かい所を見直していくかというふうになった時に、今の4つの基本方針なり、2つの横断的な基本方針というのが生きてくるのかなと思っています。その方針に従って、例えばいま資料6の6ページ～8ページで網掛けした部分があるんですけども、これらを見直すというのにあたって、その方針に沿って追加で施策を挙げたり、取組を挙げたりということ、今後していけばいいのかなという考えでおります。

細見座長　　今言ったことを整理すると、環境基本計画では8つの基本目標があり、それを今回の改訂にあたって4つの基本方針だとか、横断的な基本方針に、頭をちょっとそういう方向に向けさせて、8つの基本目標をもう一回

考え直すと、例えば6ページ～8ページにメッシュで強調してある文字が入りますよと、そういう意味なんですね。私もやっと意味がわかりました。だから8つの基本目標ありきと事務局は考えている。それを今回見直すにあたって、見直す視点を4つの個別の基本方針から見つめ直しましょうということのようです。

渡邊委員　このままだと、改訂に向けた基本方針のはずなのに、環境基本計画の基本方針と捉えられちゃうので、そこがごっちゃになりますね。

杉本委員　ちょっとおかしい所があるんですが、いいですか。そうすると、今のお話では、個別の基本方針をここの8つの基本目標にあわせて、新しい次の改訂に向けた課題などを入れ込むということだったんですけれども、個別基本方針のトップが「エネルギーの視点を強化する」となっているんですが、この「エネルギーの視点を強化する」ということを基本目標の中でずっと探していくと、入っていないんですね。

細見座長　それは亘理さんが一番クレームを言いたいところだと私も思うんですが、唯一、地球環境だとかという所に入れられなくはないですね。もう一度言いますと、多くの方は基本方針が大きな二本柱になって、その下に位置するのが8つの基本目標だと思っていたら実は違うんです。まず8つの基本目標があります。それを強化するために4つの見方で見直すと、8つの基本目標の具体的な施策として、もっとこういうものを付け加えるべきではないでしょうかというのが事務局の説明ですよ。そうするとやっぱり順番逆なんだと思います。大きな将来像があって、それをやるためには8つの目標があります。それを今回改訂にあたって、4つの視点だとか2つの横断的な視点で見直すとこうなりますよという順番ですね。

渡邊委員　多分こういった流れになると、このまま上位概念から下位概念になっちゃうんで、どうしても4つの基本方針という上位概念の下、基本目標があるように見えちゃう。この将来の環境像から基本目標、重点施策というのは変わらないと思うんですけれども、ここの基本目標の改訂に向けて基本方針があるというふうに、図を示すといいんじゃないですか。

杉本委員　あくまで今おっしゃったのは、こちらの目標が上位ということですよ。それに基づいて、こちらの基本方針があるということですね。

渡邊委員　どちらかというところ、この基本目標の改訂にあたっては、基本方針の視点を盛り込むということですね。

細見座長　だから8つの基本目標はすでにあります。今回は省エネとかの視点を入れて、基本目標をもう一回見直しましょうということですよ。今回の資料6はまだ、亘理さんの言っている省エネの問題はまだ入っていない。一番めの意識・情報・学習・行動のネットワークについて、これを4つの基本方針を加えてみると、こんなアイディアになりますよというのが、この黒く塗りつぶしていただいたやつですよというのが事務局の説明です。それがやっとわかったんで、それはそれでいいと思うんだけど、この1ページのこの流れが間違いの元ですね。

柏原委員
細見座長
柏原委員

すみません。

はい、どうぞ。

そうですねけれども、それと先ほどの藤崎さんの質問とも重なってくるんだと思うんです。これ（第4章）を読んだ上でこちら（第3章）を見ていきますと、そこら辺はすごくよくわかるんです。今おっしゃられた話は、逆転した方がいいということですよ。そうじゃなくて、3章に計画の目標があって図が出てきているんですが、そこで先ほどこれを説明する前に4章の展開を説明しますとおっしゃられて説明されたんですけども、それを聞いてれば、骨子案36ページの図の「市民」がどういうものになってくるかすごく良くわかる。だから決しておかしいことではないと思うんです。骨子案を今までの説明から見ていきますと、例えば環境基本計画が一般的に浸透されていないというのが一番先にあるんですよ。そういう視点から次の4章の説明を聞いてこちらに戻ってくると、「市民」というのはどういう市民を想像されますかと細見先生がおっしゃったんですけども、どういう市民が基本計画をわかっている、どういう市民がわかっているかということが、この図ですごくわかってきたと思います。事業者とか教育機関というのはわかりますよね。すると市民の中でどういう世代が抜けていたか、そこら辺がすごくわかります。資料6の6ページは網掛けがあって、レベル3では今まであったものが抜けていたりして、そういう点ではわかりにくいんですけども、両方合わせて考えていくと、ここの計画体系であるとか、8つの基本目標の体系なんかもすごくわかる気がするんです。資料が並行になっちゃっているから、見ているとわかりにくくて、一目で読んでいる時にはわからなかったんですけど理解できました。

渡邊委員

特段3章と4章を逆転するという発想ではなくて、この順番でもいいと思うんですけど、新たな計画の目標を立てる際に、必要な視点としては基本方針の部分の内容だと思うんですよ。だから例えばなんですけど、計画の見直しにあたっては、4つの基本方針と後段の2つの基本方針を盛り込んだ上でやってきていますよ、それを踏まえて新たな8つの基本目標と課題をつくりましたという流れでいいかなと思います。この流れだと、何も書かないと、基本方針があってその中で基本目標があるというふうに見られちゃうかなと思います。ここは強化をしている部分だと思うんですね。前の環境基本計画と比較して、強化するべき視点だと思うんですよ。だから改訂の方針の内容かなと思うので、あえて章立てするというよりは、4つの基本方針と目標は一体的なものかなという感じがします。

亘理委員

4つの個別基本方針とあるけど、そのうちの1と2というのは新たに加わったんですか。それとも前からあったんですか。これは今回、新たに加わったか、強調されるようになったんじゃないかということですが…。

渡邊委員
細見座長

私もそう思います。強調か強化という部分での視点かなと思いました。

要は現環境基本計画で、エネルギーの視点を強化するとか、低炭素まちづくりというのを謳って基本目標としていたのかということですが、今回

の改訂にあたって、8つの基本目標は前と同じでいきましょう、その基本目標に向かって進む上で、今回見直しする際にこういう4つの視点を新たに設けますという意味だと私は思います。

サンワコン　　今ほどご指摘があったように、資料6の1ページの図が左から右に流れるというのが誤解を招く原因だと思います。例えば、将来の環境像からは8つの基本目標が出て来るんですけど、それに縦串で基本方針というのが刺さるような感じの方が多分わかりやすいかもしれませんね。

亘理委員　　だからこの中では、どうしても省エネルギーというのは全体的に必要なだったんですよね。低炭素のまちもね。

杉本委員　　はい。現行の基本計画の時には、第4章に「重点的な取組」という章がありますよね。今回は4章が「取組の体系」になり、第5章に「重点的な取組」を入れるかどうか別にして、この串刺しになる基本方針を特別に重点的な取組として取り扱うというような、そういう組み立てはまだ出されていないんですけど、それは考えていらっしゃるのでしょうか。

サンワコン　　そうですね。資料6の1ページの図では、現行計画を元に重点施策を6つほど出していますけれども、これについてはまだこちらのたたき台としても固まっているわけではなくて、今後調整が必要だと考えています。

杉本委員　　次回ですか。わかりました。

鴨下委員　　ちょっといいですか。

細見座長　　はい、どうぞ。

鴨下委員　　繰り返しになっちゃうかもしれないんですけども、まず言葉の基本目標とか基本方針ですが、基本、基本と言っているんですけど、私初めて聞いた時に何が基本だか意味がわからなくて、何が言いたいのかというのがダブっているような気がするんです。結局元々はこの8つの基本目標というのがあって、それを踏まえた上で今回新たに4つ、プラス2つの方針が出来たということですよ。違いますか。8つのものを踏まえた上で、方針が立ったということではないんですか。

渡邊委員　　私の認識なんですけど、前の計画の概念でいくと、基本理念、環境像があって、その中で8つの基本目標があったんだと思うんです。これまでの計画期間の中でいろんな現況と課題があって、その上で基本方針の4つの視点を盛り込んで強化しなきゃいけないというのがあった。それを踏まえて、新しい基本目標を今回改訂することになったという理解でいます。

杉本委員　　私の解釈でよろしいですか。基本方針に「エネルギーの視点を強化する」と書いてありますよね。これは「地域から地球環境を保全する」という所まですべてに亘っていて、この前の「ごみを出さないくらしとまちをつくる」という目標にもすべて当てはまるということだと思います。つまり、8つすべてに串刺しをするということは、ごみを出す時にも省エネを考えましょうということだと思います。

亘理委員　　東日本大震災でがれきの山が出来ましたね。ああいう地震に弱くてがれきになっちゃうような建物をいっぱい置いとくということ自体が問題で、

ああいうふうにならないようにするというのも今回大事じゃないかと思うんですよ。それを言われているんじゃないかと、私は今思っているんですがね。がれきがひどいでしょ。処理も未だにできないですよ。ああいうことになったらどうしようもないですよ。普段ごみを出さないといっても、いざ地震や何かでやたら壊れてがれきになっちゃったら、どうしようもないですからね。

細見座長

まちづくりに関しては別途あるかもしれませんが、まず環境基本計画で確認ですけれども、資料6をもう一度だけちょっと見ていただいて、申し訳ありませんが時間が過ぎてしまいましたので、今日はそこまでにしておきたいと思います。基本理念というのは前回のままで、それから将来の環境像は、文章は同じなんだけれども意味合いとして少し生物多様性が入ったり、省エネとかエネルギーの観点を入れていきたいというのが今回の環境像です。それを達成するためには8つの基本目標が必要ですよというのが目標1～目標8で、前回もこの8つを立てています。

今回見直すにあたって、見直す視点はこの4つの個別基本方針です。名前は鴨下さんが言うように、基本、基本と言ってわかりにくいので、やっぱり見直す視点でしょうかね。8つの基本目標を見直す視点として4つ、それからそれを横串で中を見るのが2つの視点、併せて6つの視点でもう一度8つの基本目標を今回見直しますということです。具体的に今回見直して、目標1のことだけについて見直しましたという例題が今回のイメージだということで、皆さんこれで少し流れを理解していただいたと思いますので、次回までに具体的なやつを事前に出してもらって、皆さんによく読んでもらってから委員会にかかりたい。亘理さんが言われている地震に強い、災害に強いまちづくりのことに、市として環境基本計画に盛り込むべきなのか、まちづくりでもいろんな施策があって、環境基本計画ではここまでという仕分けをしてください。ここで言うと何か関連するやつがありましたよね。

亘理委員

方針1に省エネルギーとかありますね。省・節・削、3つのエネルギー意識したまちと書いてあるでしょ。結局どうしたってあんまりエネルギーを使わないで済むようなものをつくらなきゃいけないようになってくるんですよ。その中には開口部の遮熱なんていうものも入ってくるんですよ。

細見座長

それはここで言う基本方針をベースに、すべてを仕切るとそうなるんです。亘理さん、ちょっと理解して欲しいのは、今回の環境基本計画では8つの基本目標がある。

亘理委員

それは前のやつと変わんないんですか。

細見座長

その8つの基本計画をこの10年間やってきました。でもこういう課題がありました。その課題を見直す視点はこの4つです。だから例えば「公害を未然に防止する」と言ってきたけれども、今までは省エネルギーの観点で公害を防止するということを考えてこなかったのが、今回は「公害を未然に防止する」という目標に対して、例えば省エネルギーの観点からし

てはこうすべきではないかとかという案が盛り込まれるということです。

亘理委員 　ただ省エネルギーということを考え出したら、住宅の開口部なんかは60%もロスしちゃうんですよ。それに何も手を付けないで、他のことをいくらやったって改善しませんよ。絶対それは開口部やんなきゃ。

細見座長 　それは正しい。

亘理委員 　そんな些細なことだけいくらやったって、大きなことを放ったらかしじゃ意味が無い。

細見座長 　だから返す返すも、8つの目標を達成する上で、省エネルギーという観点から見ると、この8つの目標それぞれこうすべきではないかというのを、今回の環境基本計画の改訂です。市として今のエネルギー問題を扱っている部署が他にもあると思いますので、こういう形でエネルギーにはこういうことがある、だから環境の分野でエネルギーはここで扱っているというふうに仕分けだけをしていただいて、亘理さんにはそこを理解していただければ、すごくわかりやすいかなと思います。

　今回は一番中心の所ですが、基本理念、将来の環境像があって、8つの基本目標が出ました。それを今回見直すにあたって、4つの基本方針というか見直しの視点、それから横断的な見直しの視点2つを付け加えて、もう一度8つの基本目標を再検討した結果が次回案として出てくるということで、今日は皆さんのご意見をすべてお聞き入れできたかどうかわかりませんが、この辺りで終わりにさせていただきたいと思います。

　次回については、事務局から日程調整のメールを出していただいて、次回引き続き3章、4章をまとめてやりたい。今度は3章、4章をまとめてやりましょう。3章の後に4章がくるもんだと思ひまして、進め方としてまず3章をやっちゃったので、私の不手際で失礼いたしました。今日は本当に申し訳ありませんが、2時間半とっていただきましたけど、ちょっとオーバーしてしまいました。次回の日程については事務局からご連絡があって、またスケジュール表がいくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。あと事務局で締めをしていただきたいと思います。

〈 3. その他 〉

大関課長 　ありがとうございました。次回は一応9月中旬頃を予定しております。日程等が決まりましたら、事務局からまた皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

細見座長 　もし、9月中旬だと私が入られるのが16日だけなんです。確か15日までが連休で火曜日です。

大関課長 　9月は16日だけですか。

細見座長 　はい。

荻原副主査 　そのことにつきましては、9月は議会期で議会の予定がありますので、また調整させていただいて、折り返し皆さんにご連絡差し上げたいと思います。

細見座長 議会との調整があるかもしれないので、16日は一応暫定的にしておいて、変更させていただくかもしれません。誠に勝手に恐縮ですけれども、すみません。じゃあ今回は熱い議論をしていただきまして、どうもありがとうございました。

事務局一同 ありがとうございました。

以 上